

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

平成31年4月25日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 霜 鳥 秋 則

1 入札に関する事項

(1) 業 務 名	講義棟屋根等改修工事に係る設計および工事監理業務委託
(2) 業 務 内 容	設計書、仕様書および図面を参照すること
(3) 履 行 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学
(4) 履 行 期 間	設 計 業 務：令和元年 7月 5日まで 工 事 監 理 業 務：令和元年11月29日まで
(5) 入札参加要件	ア 秋田市内に本社を有していること。 イ 過去5年以内において、学校施設におけるRC造2階建・屋根面積2,000㎡以上の屋根改修の設計および工事監理業務を履行していること。 ウ 自社において一級建築士を配置できること。 エ 租税に滞納がないこと。 オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。 カ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守できること。 キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生法手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 ク 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	平成31年4月25日(木)から令和元年5月13日(月)まで (土曜日、日曜日および祝日を除く日の午前9時から午後5時まで)
受 付 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(7) 指名(非指名)通知	令和元年5月14日(火)までにFAXで通知
(8) 入 札	
日 時	令和元年5月16日(木) 午前10時00分

場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学 大会議室
入札保証金	免除
(9) 契 約 日	令和元年5月21日(火) (予定)

2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、令和元年5月13日(月)までに、次の書類(以下「申込書等」といいます。)を提出してください。

- (ア) 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)
- (イ) 業務実績調書(様式2)
- (ウ) 入札参加要件を満たす技術保有者の経歴書(様式3)
- (エ) 誓約書(様式4)
- (オ) 納税証明書(写し可)

- ① 消費税(税務署で発行する「その他・未納税額のない証明用」)
- ② 秋田市に納めた法人市民税(個人事業主は、個人市民税)
- ③ 秋田市に納めた固定資産税

※ ①と②は直近営業年度のもので、③は平成30年度全期分のもので提出してください。

イ アの(ア)(イ)(ウ)(エ)の様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約規程および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札価格としますので、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 本案件は、予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については、落札者としません。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

- エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。
- オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。
- カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

- (1) 現地確認を希望する場合は、事前連絡(TEL:018-888-8100)により対応します。
- (2) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (3) 提出された申込書等は、返却しません。
- (4) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田公立美術大学事務局総務課

電 話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@nts.akibi.ac.jp